<商品概要説明書>



(2023年3月27日現在)

	(2025年6月27日現在)
商品名	遺言信託業務・遺産整理業務(三井住友信託銀行)
ご利用いただけ	個人の方
る方	
取扱店舗	個人営業支援部
	※上記以外の店舗はお取次となります。
サービス内容	当行は信託代理店として、以下の商品の説明や代理店契約先の信託銀行へ
	の取次等をさせていただきます。(契約はお客さまと信託銀行の間での締結
	となります。)
	①遺言信託業務
	遺言書作成のお手伝いから遺言書の保管、遺言の執行まで行う業務です。
	②遺産整理業務
	相続人皆さまのご依頼に基づき、税務申告等の税務業務を除く遺産相続手
	続きをお手伝いする業務です。
提携信託銀行	遺言関連業務につきまして、当行は三井住友信託銀行と代理店契約を締結
	しております。
信託報酬	所定の手数料を三井住友信託銀行にお支払いいただきます。手数料額につ
(消費税込み)	きましては、パンフレットまたは当行ホームページでご確認ください。
その他	・ご契約にあたっては所定の引受基準がございます。場合によっては、ご希望にそい
	かねる場合もございます。
	・個人営業支援部 信託担当が、遺言関連業務を統括しております。